

WRV NEWS LETTER

WILDLIFE RESCUE VETERINARIAN ASSOCIATION

特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会

No.119

2021.12.30 発行



野生動物救護獣医師協会は、保護された傷病野生鳥獣の救護活動を通じて市民の野生鳥獣保護思想の高揚をはかるとともに、地球環境保護思想の定着化を目指しています。そのために、常に世界の情勢を学び、会員相互の連絡、交流を行い、治療、研究および知識の普及をはかり、社会に貢献していくことを目的としています。

No.119 目次

| | |
|--|-------|
| 関西におけるアカアシカツオドリの保護記録 | 2-5 |
| 小笠原におけるアカアシカツオドリの放鳥記録 | 6-8 |
| 愛玩動物看護師法施行・第1回愛玩動物看護師国家試験に向けた現職動物看護師等の対応について | 9-10 |
| 絵本『ぼくとりなんだ』配布のご案内 | 11 |
| 寄付のお礼 | 11 |
| 事務局日誌 | 11-12 |

関西におけるアカアシカツオドリの保護記録

放鳥's 境 貴 昭

放鳥's は、関西を中心に野生動物救護事業を実施しています。大阪野生動物リハビリテーター、獣医師、バンダー、カメラマンなどのメンバーが、日頃から各々の技術を持ち寄り活動しています。

さて、令和3年8月下旬に、関西ではとても稀なアカアシカツオドリがレスキューされてきました。

●保護と受入れ

アカアシカツオドリ (*Sula sula*) は、インド洋、大西洋、太平洋の熱帯・亜熱帯の島嶼部に生息する大型海鳥で、日本では南硫黄島（小笠原諸島の火山列島の一部）に唯一の集団繁殖地があり、南西諸島と小笠原諸島に飛来します。環境省レッドリストでは、絶滅危惧 IB 類 (EN) に分類されています。

2021年8月24日（火）午後、京都府相良郡の田んぼの広がる内陸部において道路の柵に止まる本個体が発見され（写真1）、夜までまったく動かずその場にいたため保護されました。その後、保護者は給餌をしてから知人のバーダーたちと相談のもと、8月26日（木）に保護地から約200km南の和歌山県の海岸で放鳥が試みられました。しかし、すぐに波にさらわれそうになったため再回収され、そのまま中津動物病院に運びこまれました。



写真1：保護時写真

中津動物病院での診断の結果は、衰弱と貧血。体重は647g、TP3.4、Ht32%でした。顕著な骨折や怪我はなかったのですが、汚れがひどかったことから洗浄され、その後、広いスペースとプールが必要ということで、8月27日に当グループへ引き継がれました。施設に到着したのは21:30を回っていたため、この日は、目視で状態の確認だけをし、そのまま就寝させました。翌朝、確認すると背中に頭をうずめ、覗き込んでも、物音を立てても起きず、そのまま10時過ぎまで深い眠りについていました。保護の日から移動続きでかなり疲れていたようで、野鳥救護において、こういった移動の連続により衰弱が進むと死亡原因にもなる可能性があり、今後、特に注意が必要と感じました。起床するとすぐに採餌したので、少し時間を置いてから羽や行動の状態を確認しました。羽については、初列風切羽根や尾羽の先に多少の破損があったため、少しでも正常に近い状態で残せるよう、補修可能なものは修復しました。その他の異常は確認できなかったことから、極度の消瘦（キールスコア1~2 (-))はあるものの、体力と撥水力の回復を待ち、放鳥可能と判断しました。

●リハビリ計画

まず野生復帰までのスケジュールを考えました。広いスペースがあるということで移送されましたが、衰弱した状態で急に広い場所に移しても、無駄に体力を奪い、また過度なストレスをかけるだけで負担にしかならず、最悪の場合、落鳥の原因となります。そのため、当時の体重はベスト体重の約60~65%（適正体重約1000g）と予測をたて、以下の手順でリハビリを進めることとしました。

- ① 体重が約800g（体重の約80%）に至るまで、室内加温（約30℃）段ボールで管理。ただし、体重の増加と個体の様子を見ながら、温度を1日1℃程度ずつ下げる。
- ② 日中のみ屋外の6mケージ（D620cm×W450cm×H300cm）に放し、夜は室内で加温。

- ③ ケージ内にプールを設置し、さらにシャワーにより撥水力の回復を促進。夜は室内で加温。
- ④ 昼夜ともにケージ内で飼育し、加温なし。
- ⑤ 飛翔能力の確認と飛翔運動の促進。
- ⑥ 体重 1000 g（キールスコア 3）を確認して放鳥（放鳥場所における野生個体での南下が確認される 10 月末を期限とする。）

実際には、滋賀と放鳥先として選択した小笠原諸島では気温が違いすぎることや、事故防止のため、夜間に屋外での飼育を行わないなどの変更点はありましたが、これをベースにリハビリを進めていきました。

●放鳥場所の選択

リハビリの開始とともに放鳥場所の検討を行いました。当グループでは、これまで発信機等による放鳥後追跡を実施してきましたが、巢内雛や分散期の幼鳥でない限り、保護地で放鳥することがその後の生存率を顕著に高めることがわかっています。しかし、当該個体は迷鳥であり、保護地（内陸部）で放すことは適当でないことが明白でした。よって、元の生息地にピンポイントで戻すことはできませんが、できる限り近い場所で放すことが望ましいと判断しました。当初は、保護直前にあった台風 10 号または 12 号により、本種の生息が確認されている沖縄県西表島付近から流されてきた迷鳥と勝手に判断しており、西表島で放鳥できる方法を検討していました。そこで、NPO 法人どうぶつたちの病院沖縄の長嶺隆理事長に西表島での放鳥のご協力と飼育方法の助言を依頼し、快諾とともに西表島で海鳥の飼育経験の多い Island

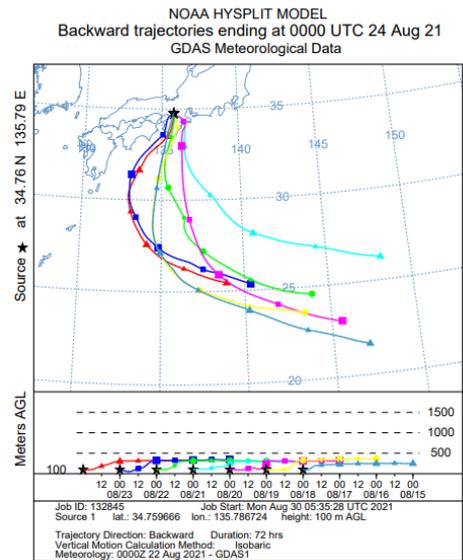


図 1：後方流跡線解析結果

Ecosystem Research の水谷晃氏のご紹介をいただきました。このとき、同時に当該個体が沖縄諸島方面から来たという確証を得るため、後方流跡線解析（風速などの気象データから空気塊がどこから来たのかを時間を遡って追跡する方法）により、鳥の渡り経路や迷鳥の飛来元の解析をされている気象予報士の太田佳似氏に保護場所と日時を伝え、解析を依頼していました。その結果は、素人の予測を完全に覆すもので、沖縄諸島方面からの台風に乗ってきた可能性は非常に低く、太平洋高気圧の縁辺流による小笠原諸島方面からの迷行である可能性が限りなく高いというものでした（図 1）。これにより、これまで進めてきた西表島での放鳥計画を第二案に下げ、小笠原諸島で放鳥ができる方法を検討することになりました。すぐに小笠原諸島の知人獣医師のいる小笠原動物協議会に連絡をしたところ、今回の案件に適任として、小笠原自然文化研究所（IBO）の鈴木創副所長をご紹介いただき、放鳥の協力について打診し、課題を抽出しながら小笠原での放鳥実現に向けて進めていくことを決定しました。

●飼育環境と留意点

一定の体力の回復後は、主に上述の 6m ケージで飼育を行いました。これは 6m が十分な広さというわけではなく、翼の長い海鳥には不足を感じたものの、それ以上のケージを持ち合わせていなかったためです。個人的意見ですが、リハビリに使用するケージの広さは、捕獲できるのであればできるだけ広い（長い）ほうが良いのではないかと感じました。ただ高さについては、あまり高いと捕獲に追い回す必要がある上、器用な飛翔をする種ではないので、壁にぶつかったときに地面に落ちて脚を怪我する可

能性があり危険だろうと思われます。

今回は、この面積をできるだけ広く利用できるように工夫しました（写真2）。アスペクト比の高い翼の特徴から、無風状態では垂直にはほとんど飛べないと予想し、高いところ上がるためのステップとして高さの違う台をいくつか設置しました。止まり木は登れる三角形のものとし、一番距離が確保できる位置に2個のみ設置しました。台もできるだけ少なく、また離して配置することで、羽ばたいたときに翼が当たる可能性を減らしました。止まり木の高さは最も高い位置でも約80cm程度でしたが、斜面を登るか、一度台の上ってから移るかのいずれかであり、直接止まり木へ飛び上がる姿は確認されませんでした。



写真2：ケージ内の様子

プールについては、水谷氏から飼育下では利用しないことを伺っていたものの、万一の利用と脚への負担の軽減を考えて設置しました。形状は直径160cm、深さ30cmの円形のもので、撥水力が弱いことから満タンまで水を張り、出たいときはスムーズに出られるようにしました。結局、自らプールを利用する姿は確認できませんでしたし、人の手で浮かべてみても嫌がってすぐに出てしまいました。これは水温を約24度まで上げ、海水（自然）を使用しても結果は同じでした。放鳥直後に海に入り水浴したことから、プールが不要だったわけではなく、何らかの条件が不足していたのだと考えています。結局、撥水については、当グループに到着後にまだまだ不足と判断し、再洗浄を実施した後（写真3）、毎日のシャワーや霧吹きにより回復・維持を試みました。放鳥直後の水浴とそこから飛翔への移行からも、放鳥後生存するに十分な撥水まで回復させられたと感じています。



写真3：再洗浄後の撥水の様子

また、海鳥に限らず水禽類全般ですが、治療・リハビリ・飼育期間中は趾瘤症の予防対策に注意しています。本種に限って特別なことをしたわけではありませんが、接地面の乾燥の維持、床材の多様化に注意しました。結果的に足裏に趾瘤症の兆候も無く放鳥することができました。

この他、飼育温度や塩類線の刺激にも気を配りました。飼育温度は小笠原諸島の昼夜の気温を逐一確認し、可能な限り合致させました。塩類線の刺激については鈴木氏にも助言いただいた内容ですが、海鳥は普段から海水とともに採餌するため塩類線が発達しています。この塩類線への刺激が喪失しないよう、エサは新鮮な海水魚に海水を含ませてから与えるようにしました。撥水能力維持のための霧吹きも海水を使用しました。海鳥を淡水環境で飼育したことにより塩類線が退縮し、その状態で海に放鳥されたため、高濃度塩分に耐えられず死亡した例もあるようです（浅川,2006）。

●課題の抽出

小笠原での放鳥を考えたときに、特に大きな課題として次の2点がありました。

ひとつ目が輸送時間です。野生動物を移送する際は時間が短いことが望ましいのは当然です。本州からは、6日に1便で午前11時東京竹芝棧橋発（10時までに乗船）のおがさわら丸に25時間乗らなければなりません。加えて出発地は滋賀県北西部。前日に滋賀を出発して翌朝に乗船するのが時間的には余裕のある計画なのですが、それでは小笠原へ到着するまでに丸2日かかってしまいます。そうすると

ケージ内の排泄物で体が汚れて撥水能力が低下するだけでなく、怪我や羽の破損をまねく確率が上がります。そこで、少し無理してでも乗船当日に滋賀を出発する計画としました。滋賀から東京へは飛行機（伊丹→羽田）が最短時間で輸送できますが、そうすると羽田空港到着後に竹芝桟橋まで運んでくれる人材が必要です。この役割を、野生動物リハビリテーターの繋がりを活用し、神奈川県野生動物リハビリテーターの皆川代表と井上氏に依頼しました。なにせ朝イチの伊丹空港発の飛行機に乗っても、10時までに乗船するには時間的余裕はほとんどないため、お二人には受取方法や場所、受け取ってからの輸送ルート of 渋滞情報などを綿密に調査いただきました。また、日本航空（JAL）には朝イチの便は機体が小さいため第2便になるかもしれないと説明を受けましたが、事情を話し手堅く運んでいただき、おがさわら丸も人の同伴が原則のところ、普段から関係を築いておられる鈴木氏から依頼し、ペット室への固定をこちらで責任をもって行うという条件で、鳥のみの乗船に異例の許可をいただきました。

ふたつ目が検疫です。一度、違う地域で長期に飼育された個体を繁殖地も存在する生息地に再導入することは、病原体を持ち込む感染源になる危険性を含んでいます。まして広い海で分断され、また世界自然遺産に登録された小笠原諸島への人為的移動は本州等の国内移動とは意味合いが違います。この予防（国内検疫）については、鈴木氏に以下に記載いただいています。

その他、ケージ内が排泄物で汚れないようにすることや、台風の影響により大きな揺れが予想されていた船内でのケージの固定方法など、細かい輸送課題もありましたが、それぞれが持っている情報を細かく共有しシミュレーションしたかもあり、理想的な輸送が実現できました。到着後はIBOの海鳥救護に慣れた目でチェックいただき、その後の放鳥計画をお任せしました。

（輸送の流れ）

10月10日

3:30 滋賀から伊丹空港

7:10 伊丹空港発

8:40 羽田空港受取完了

（神奈川県リハビリテーター）

9:40 おがさわら丸設置完了

11:10 東京出港

10月11日

12:50 小笠原諸島父島到着

下船（IBO）

<謝 辞>

本個体の一連の救護に関し、以下の方々にご助言およびご支援いただきました。皆様のご協力に深く謝意を表します。

- 中津賞氏（NPO 法人野生動物救護獣医師協会 大阪支部／NPO 法人野鳥の病院／中津動物病院）
- 長嶺隆氏（NPO 法人どうぶつたちの病院沖縄）
- 水谷晃氏（Island Ecosystem Research）
- 太田佳似氏（日本気象学会、日本鳥学会）
- 鈴木創氏（小笠原自然文化研究所）
- 皆川康雄氏（NPO 法人野生動物救護獣医師協会 神奈川支部）
- 井上志香氏（神奈川県野生動物リハビリテーター）
- あさひ動物病院の皆様
- 小笠原動物協議会の皆様
- 小笠原自然文化研究所の皆様
- 検疫のご対応をいただきました皆様
- 日本航空および小笠原海運のご担当者様

<参 考>

- ・浅川満彦. 2006. 我が国の獣医学にも法医学に相当するような分野が絶対に必要！ - 鳥騒動の現場から. Zoo and Wildlife News（日本野生動物医学会）. (22)46-53.

小笠原におけるアカアシカツオドリの放鳥記録

NPO 法人小笠原自然文化研究所 鈴木 創

●小笠原諸島は南方系海鳥の楽園

小笠原諸島は、20 種類以上が繁殖する海鳥の楽園です (Chiba *et al.*, 2007)。アカアシカツオドリは、南に位置する硫黄列島 (別名:火山列島) に生息し、調査の機会ごとに南硫黄島や北硫黄島の垂直な海食崖上に広がる森林に白い点となって散らばるアカアシカツオドリを遠望してきました。2017 年には、南硫黄島で繁殖行動を確認し、日本で唯一の集団営巣地であることが確定しました (川上ら、2018)。営巣規模は推定数十組程度で、北硫黄島集団も繁殖している可能性が高いものの、硫黄列島の集団は小規模で不安定な状態と考えられます。

●海鳥の役割

小笠原諸島は、30 以上の小さな島々からなり、その大部分に海鳥が生息しています。海底火山を起源とし、成立以来一度も他の大陸とつながったことがない海洋島です。海鳥は島で繁殖し、糞や自らの死体で、海洋由来の栄養塩を陸地に運搬する海洋島の物資循環の要です (Hiradate *et al.*, 2015)。また、付着性の植物などの運搬者です (Aoyama *et al.*, 2012)。生態学的に観れば、海鳥の大営巣地域にある 4 つの島に人が住んでいるのです。傷病野生鳥獣の事例は、自然の中で生きる彼らの暮らしの一断片であり、人の生活と野生の重りが垣間見える接点です。小笠原で野生鳥獣に接すると、種や個体群のことを意識せずにはいられませんし、生物間のつながりも常に間近に感じます。

●アカアシカツオドリはどこから来たのだろうか？

アカアシカツオドリの営巣地は、北部の小笠原群島にはありませんが、年に数度、「おがさわら丸」や「ははじま丸」から観る機会があります。カツオドリの大集団営巣地である南島でしばらく過ごすこともあるので、父島や母島も活動域と言えるでしょう。とはいえ、まだ小笠原諸島のアカアシカツオドリについてはわからないことだらけで、沖縄でも過去に繁殖記録があるため、出所を推定する判断は難しいと思われました。ここで、威力を発揮したのは、前編で境さんが書かれている太田佳似先生による流跡線解析という新技術でした。この結果が決めて手となり、私たちも受け入れのための具体的な課題の検討に入りました。

●Where どこで When いつ放鳥する？

アカアシカツオドリが繁殖する南硫黄島まで父島からは約 300 キロ、北硫黄島でも 180 キロの距離があります。もしも、北硫黄島海域まで行って放鳥できれば、確実に集団に合流できるでしょうし、着水せずに樹上休息地に到達できるかもしれません。個体の安全、安心を考えれば最良の方法ですが、便利と危険は表裏一体です。集団営巣地に直接鳥が到達する場合のさまざまなリスクを考えて、飛翔能力と観察事例から父島を放鳥地と決めました。

父島列島の南島は、小笠原諸島有数のカツオドリの大集団営巣地です。連絡を受けた時は 8 月末で、カツオドリは白い綿毛の時期でした。9 月にはぐんぐん成長し、10 月には親鳥と変わらない体格になります。危なっかしい飛行訓練が始まり、岩礁で幼稚園のごとき若鳥集団が観られます。やがて、北から飛来するアホドリ類と入れかわりに数がへり、12 月にはおぼ姿を消します。これまでのアカアシカツオドリの観察例は、夏中心でカツオドリの営巣地で観察される場合も多いため、カツオドリの若鳥集団が訓練中の 10 月中をリミットとした、放鳥計画をたてました。長期に野生を離れた保護個体の行動適応と、南下時期の指南役をカツオドリの若鳥集団に託そうと願ったわけです。

●動物移動を考える

今回のアカアシカツオドリは長期間、小笠原と環境の異なる日本本土で過ごしました。植物種子から寄生動物まで、大型海鳥を乗り物として移動可能な生物は多々存在します。また、小笠原諸島が国内で唯一の営巣地であることも考えて、保護個体を介した非意図的な生物の移動予防を検討しました。島嶼国では、感染症や植物防疫の防衛・防除の観点から、国際検疫に加え、ターゲットをしぼった国内検疫を行う国があります。日本は、本土も 5 つの独立した島国ですが、植物防疫を除き国内検疫はおぼ実施されておらず、外来種問題が深刻な小笠原諸島にもプロトコルはありませんでした。そこで、南硫黄島の調査検疫を念頭に、小笠原に関わりのあるつぎの専門家に、設計から実務までご参加頂きました。佐藤雪太先生 (日本大学 生物資源科学部 獣医学科)、羽賀淳先生・大沼学先生 (国立環境研究所 生態リスク評価・対策研究室)、長嶺隆先生・中谷裕美子先生 (どうぶつたちの病院 沖縄)、平野雄三先生 (恩賜上野動物園)、今回のアカアシカツオドリの移動放鳥は、これらの専門家の理解・協力なしには実施できませんでした。この場を借りて改めて御礼申し上げます。

●実施した検査と処置

目的は、保護個体を介した、生息地にはない感染症や生物の持ち込みの予防です。基本的な対処は、内外寄生虫の駆除の実施と2週間の隔離飼育であり、予備的な市販簡易キット検査とともに、指示を頂きながら放鳥sさんが行いました。すべてのリスクを対象とすることは不可能なので、重大な感染症、及び物理的に精密検査の実施が可能で大きな脅威に対象を絞りました。こうして、血液原虫検査（塗抹検査、PCR検査）を日本大学にて実施、さらに、重大な人獣共通感染症や鳥類の感染症である、鳥インフルエンザ、ウエストナイルウイルス感染症、オウム病、Q熱、ニューカッスル病、サルモネラ感染症の検査を国立環境研究所で実施して頂き、すべて陰性となりました。現在の野生鳥類の移動では国内最大限の実現可能な検査項目となり、小笠原では大型野生動物の初の本格的な移動検査と処置となりました。国内希少種アカアシカツオドリゆえに実現した側面もありますが、今後の小笠原諸島の環境保全において重要な先行事例となりました。同時に、課題の深さも知りました。そもそも、野生のアカアシカツオドリや営巣地にどのような寄生虫や菌が生息しているのか、実は私達はほとんど知りません。自然環境は、人の生活環境とは全く異なるバランスでなりたっています。たとえば、内外寄生虫の駆除には、彼らに必要な共生生物までも排除して、個体の生存可能性を下げる可能性があるかもしれません。生態学、獣医学、救護、それぞれの視点から野生復帰プロトコルを考える過程で、生息地で調査や保全を担う私達の次の課題も見えました。

●到着

2021年10月10日、前日に東京を出たおがさわら丸が、50分遅れて到着しました。鈴木創・鈴木直子の2名で船内に入り、所定の位置で搬送用のペットキャリーを確認しました。事前採寸をして望んだ設置、固定は完璧で船の動揺は問題がなかったことがすぐわかりました。キャリーの目隠し、断熱、クッションも最善でした。個体の意識は鮮明で、姿勢・呼吸よく、体の汚れや嘔吐跡等もありません。怪我もなく（脚、脚爪、翼、尾翼緊張、嘴等問題なし）、両翼開閉、肢負荷なども問題ありませんでした。脱水もなく、撥水は素晴らしく、野生個体の7~8割の印象で、保護個体としては完璧、長期保護個体とは信じられません。体重は想定内の962g（搬送直前の約95%）でした。数日は、様子を観るつもりで大型の室内・屋外用ペットケージ（ソフクレートn2XL）に収容しました。南国の空気を感じさせようと窓際に行くと、俄然、活動的になり、海鳥を保護中に感じることもある「帰る気まんまんモード」に入った、と思う瞬間でした。丁度この時、天気予報に変化があり、1週間程度で台風が来る可能性が出はじめました。悩みつつも以下の点を考慮して、急遽、翌日10月11日の放鳥を決めました。



運搬キャリー

<翌日放鳥の判断材料>

- ・鳥の体調がピークである。
- ・鳥の関心が「屋外」へ移っている。⇒ 室内では飛び上がり、翼開閉等で怪我リスクが上がる。
- ・撥水は保護下では最良の状況。1回の大水浴で復活する範囲と思われる。
- ・数日で海況悪化の予測がある。⇒ 放鳥フォローの小型ボートが出せなくなる。
- ・人為環境下での飼育では海鳥が難しく、余剰な飼育は個体健康悪化を招く可能性が高い。

また、当初、屋外小ケージでの一時飼養も検討していたが、飛行欲が非常に強く、かつ力もあるため、怪我を防止するために、放鳥までソフトケージで過ごすこととしました。

●放鳥計画

放鳥当日は、複数回、ソフトケージ外で羽ばたき練習を繰り返し、海水スプレー等で羽繕いを促すなどしました。放鳥は、お昼に父島のコペペ海岸としました。飛び立たない・海上漂流の場合にも3時間はフォローできる設定です。足環標識（バンダー：千葉勇人氏）は、放鳥前に行いました。海岸に人が多い場合には、鳥の反射的な行動を誘発しないためにスタッフでコントロールして、多すぎる場合には別の海岸へ移動する段取りでした。人員配置は、海岸放鳥者3名で、うち1名はウエットスーツを着用し、鳥の入水、着水時に、湾内ならば遊泳でフォローすることとしました。また、小型ボート（2名）を海岸に待機させ、鳥が大きく飛去した場合には、可能な範囲で追跡することとしました。さらに、記録及び人員誘導者として2名を配置しました。放鳥計画では以下の進行を想定しました。

- ① 海岸に鳥を降ろし自由にさせる。⇒ その場で羽ばたきなどする見込み。Aの範囲内
- ② 小飛行、あるいは促して波打ち際から入水させる（遊泳者が実施する）。Aの範囲内
- ③ 洋上で大水浴を行う（ボート／追えれば遊泳者も）。A~Bの範囲
- ④ 外洋へ飛び去り確認（ボート）。B~の範囲

なお③以降は、基本的にボートに判断を任せ、可能なら遊泳者もボートに泳いで合流する。洋上から飛んでいかない場合には、ボートの海上待機を14時半までとし鳥を回収する。海岸に戻った場合も回収することとしました。

なお「大水浴」とは私達の造語で、カツオドリやミズナギドリで観ることのある洋上の激しい水浴です。バタンバタンと身体各部を海水に打ち付け、翼や尾羽を開いてジャブジャブと震わせます。水面に出た翼や上をむく白い腹が激しくもがいているように見えるため、大型海鳥がサメに襲われ溺れているように見間違えます。大水浴は数分間休まず続くこともあり、入念な羽繕いとセットです。大水浴が終わると、羽毛は完璧な撥水性をみせ、浮力が戻り喫水がグンと浅くなります。営巣地などでの汚れや外部寄生虫等を落とすために必要な行動ですが、比較的長く保護した海鳥は、みな入水時に、大水浴を行います。長期保護の場合、放鳥間際に何度か大水浴をさせて撥水を整えます。

●野生復帰

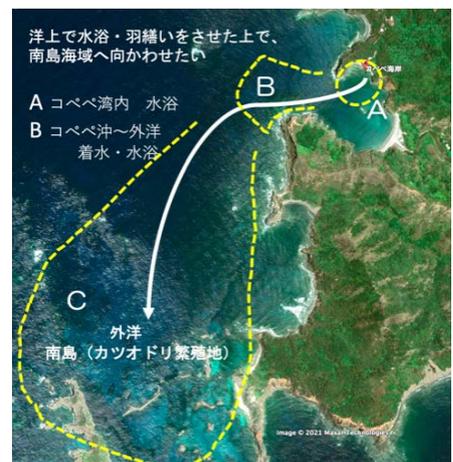
海岸ではアカアシカツオドリの興奮が伝わりました。ケージ前で羽ばたくと、そのまま海上へ飛び出しました。ところが、湾内を時計回り旋回して戻り海岸林へ降りました。2分程度、樹上端頂部でナビゲーションをすると、12時30分に外洋方向へ一気に飛び去りました。数分後、外洋に出て500mほどの位置で大水浴中の個体をボートが確認しました。約5分程度大水浴に没頭した後で、海面から飛び上がり、水上1mの高さを約100m飛んだあと、飛行高度をあげて追い風に乗れ、南島の西南西位置にむかって飛去しました。安定飛行で、南島(カツオドリ繁殖地)方向へ向かったためボートは追尾を終了しました(この間、ボートは30mの距離を開けて観察)。

今回放鳥では3段階の目標を立てていました。

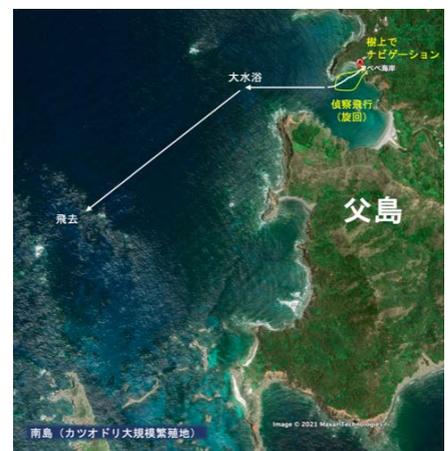
- ①. 最低でも、大水浴をさせる(出戻りで数日飼養になる場合、羽毛・体調の維持のため必須)。
- ②. カツオドリ行動圏(個体数が多い)の父島西側外洋まで出す。
- ③. 南島海域(カツオドリ繁殖地)へ行かせる。

②と③は、放鳥個体が休息場、餌場、南帰行のナビ役を得るために、理想的な海域と考えての目標でした。内湾を抜けるとすぐに西側の概要(カツオドリ海域)に出られる海岸を放鳥地としました。ソフトケージを出て、すぐに飛んだ様子から鳥的にも良いタイミングだったと判断されました。海岸林に戻ることは想定外でしたが、樹上で休息するアカアシカツオドリの生息地での習性を考えれば合理的な行動でした。海岸林の幅が広い海岸では、最初の旋回後の樹上降りでもロスした可能性があるため、結果的に海岸の幅が浅いコペペ海岸の放鳥は最良と思われました。なによりも、島に到着した時点で、ほぼ仕上がっていたアカアシカツオドリの状態の良さが、すべてを良い方向に引き寄せました。

(以下、次号につづく)



放鳥計画



放鳥とその軌跡

Aoyama Y, Kawakami K, Chiba S (2012) Seabirds as adhesive seed dispersers of alien and native plants in the oceanic Ogasawara Islands, Japan. BIODIVERSITY AND CONSERVATION 21(11) 2787-2801. Springer.

Chiba H, Kawakami K, Suzuki H & Horikoshi K (2007) The distribution of seabirds in the Bonin Islands, southern Japan. J Yamashina Inst Ornithol 39: 1-17.

Hiradate S, Morita S, Hata K, Osawa T, Sugai K, Naoki K (2015) Effects of soil erosion and seabird activities on chemical properties of surface soils on an oceanic island in Ogasawara Islands, Japan. CATENA (133), 495-502

川上和人、鈴木創、堀越和夫 2018. 南硫黄島におけるアカアシカツオドリ *Sula sula* 集団営巣の国内初記録. 日本鳥学会誌 67(2): 249-252.

愛玩動物看護師法施行・第1回愛玩動物看護師国家試験に向けた

現職動物看護師等の対応について

WRV 副会長／日本獣医師連盟副委員長
新ゆりがおか動物病院 院長 小松 泰史

はじめに

令和元年6月28日愛玩動物看護師法が公布され、その後の政省令制定・施行等を経て、令和5年2月末～3月には第1回愛玩動物看護師国家試験が実施されることになりました。令和3年3月1日現在、認定動物看護師(民間の統一資格)は約2万5千人。その多くの認定動物看護師の他、愛玩動物関係者、大学・養成所の在学者、卒業生などが約1年3か月後の愛玩動物看護師国家資格取得を目指すと思われます。今回、上記の標題で、特に「第1回愛玩動物看護師国家試験実施」について説明致します。関係各位の参考になればと思います。

○愛玩動物看護師法の施行・本試験実施スケジュール(想定)

令和元年度6月28日 法の公布

12月1日 政省令制定・施行 指定試験機関に関する事項

令和2年度 カリキュラム等検討会開催→報告書公表(令和3年3月30日)

令和3年度 準備(大学・養成所) 政省令等制定→業務の範囲、対象となる愛玩動物の範囲、大学で必要となる科目、養成所の指定基準、講習会の過程、受験に必要な実務経験、試験に必要な事項、指定登録機関に関する事項、受験・登録手数料など

令和4年度～令和5年度 法の全部施行(令和4年5月1日)

養成所指定、登録機関(申請・指定)→免許登録
講習会開催、予備試験実施

令和5年2月末～3月頃 第1回愛玩動物看護師国家試験を実施

○愛玩動物看護師国家試験の受験資格(区分)について

①②が特に現職動物看護師に係る受験資格(区分)

①特例処置(未就学者・現任者ルート)で国家試験を受験

未就学者等が講習会を修了後、令和9年4月末日までの間に行われる予備試験に合格。

予備試験に合格した者は、令和9年5月以降も国家試験を受験することが可能。

なお未就学者・現任者とは、愛玩動物の世話その他の看護、愛玩動物の愛護・適正な飼養に係る助言その他の支援を実務経験として5年以上、業として行った者等で、農林水産大臣及び環境大臣が実務経験者と同等以上の経験を有すると認めるものを含む。

②特例処置(既卒者・在学者ルート)で国家試験を受験

大学に法施行前に入学し、農林水産大臣・環境大臣が指定する科目を修了し、卒業した後、あるいは在学者の場合は卒業前に講習会を修了(令和9年4月末日までに)した者。

養成所(都道府県知事が指定)で愛玩動物の世話その他の看護、愛玩動物の愛護・適正な

飼養に係る助言等に必要な知識・技能を法施行の際、現に修得中又は法施行前に修得修了した者で講習会を修了(令和9年4月末日までに)した者。

③通常ルートで国家試験を受験

大学で農林水産大臣・環境大臣が指定する科目を修了し卒業した者。

養成所(都道府県知事が指定)で3年以上愛玩動物看護師として必要な知識・技能を修得した者。

外国で愛玩動物看護師業務の関連学校等を卒業又は愛玩動物看護師免許に相当する免許を取得した者で農林水産大臣・環境大臣が認定した者。

○現任者の範囲について

- ・ 獣医療法第3条に規定する飼育動物診療施設において、愛玩動物の看護、愛玩動物の飼養者等に対する愛護・適正飼養に係る助言等の業務を行う者。
- ・ 動物の愛護及び管理に関する法律第10条に規定する第1種動物取扱業の動物取扱責任者として、愛玩動物の看護、愛玩動物の飼養者等に対する愛護・適正飼養に係る助言等の業務を行う者。
- ・ 上記以外のもので動物看護に係る知識技能を有し、一般職員とは区別されて動物看護に係る業務に従事する者。

○実務経験の換算方法及び実務経験を有することの証明

・実務経験5年の換算方法

原則として、雇用契約に基づいて業務に従事した期間(例えば常態として週1日以上勤務であった期間)とする。なお、実務経験の5年は連続した5年である必要はなく、業務に従事した期間が通算5年以上であればよいこととする。

・実務経験を有することの証明

実務経験を有することの証明に当たっては、当該行為を業として行っていることについて、施設・事業所・団体の代表者による証明書の提出を求めることとする。また、所属していた施設、事業所、団体が廃業(閉鎖)した場合等にも配慮することとする。

○主務大臣が「現任者と同等以上の経験」として認める期間について

- ・ 動物看護に係る知識及び技能について教育する学校その他の教育機関において、動物看護看護師に必要な知識及び技能の教員として愛玩動物の看護、愛玩動物の飼養者に対する愛護・適正飼養に係る助言等の業務の指導に従事した期間。
- ・ 法付則第2条第1号の「いわゆる既卒者・在学者」ではないが、動物看護に係る知識及び技能を修める大学又は動物看護師を養成することを目的とする養成所において、法施行前に入学し、修学した期間(ただし、卒業要件を満たす年数に限る)。
- ・ 国又は地方公共団体の公務員として、獣医師法・獣医療法令又は動物愛護管理法令の施行事務に従事した期間。

最後に、既卒者・在学者又は現任者が、講習会で履修する科目や予備試験及び国家試験等についての最新情報は、農林水産省ホームページ：愛玩動物看護師 等で閲覧できますのでよろしくお願い致します。

絵本『ぼくとりなんだ』配布のご案内

「ヒナを拾わないで!!」キャンペーンにちなんで、絵本作家の和歌山静子さんにより制作され、(公財)日本野鳥の会より発行された絵本『ぼくとりなんだ』について、この度、同会のご厚意により、広く配布先を募ることとなりました。

本書は、本文がすべてひらがな書きで、かわいらしい小鳥たちの絵とともに、小さなお子さまでも十分楽しむことができるよう、大変わかりやすい内容になっております。

今回は特に普及(閲覧)用の提供ということなので、応募については個人単位ではなく、動物病院を始めとする施設や、あるいは団体等を対象としますので、その点については、予めご了承くださいたく存じます。

応募要領につきましては、同封いたしましたチラシに掲載されておりますので、ご希望の場合には、「日本野鳥の会 普及教育グループ ぼくとりプレゼント係」宛てに、メール、ファックス、または郵送のいずれかの方法でご応募ください。

なお、絵本の数には限りがあり、在庫がなくなり次第、配布が終了となるようですので、あわせてお伝えしておきます。



(WRV 事務局長 箕輪 多津男)

【 事務局より寄付のお礼 】 寄付ご協力者(敬称略) (令和3年9月1日から令和3年11月30日)

| | | | |
|-----------|------------|-------|---------|
| ○寄付金 (一般) | 2021.9.17 | 丸野眞樹子 | 2,000 円 |
| ○神奈川支部寄付金 | 2021.11.25 | 宮野祥子 | 5,000 円 |

事務局日誌 2021.9.16～2021.12.17

==== 9月 ====

| | |
|---|--------------|
| 16: 環境省水鳥救護研修センター・令和3年度運営協議会 (Web 会議) | 対応: 新妻、箕輪、齊藤 |
| 19: JRVP No.1 (日本獣医学会オンライン) | 対応: 新妻 |
| 21~24: 第27回日本野生動物医学会大会・第14回アジア保全医学会大会 (北海道大学・オンライン) | 対応: 羽山、加藤 |
| 22: 東京環境工科専門学校・油汚染鳥救護特別実習 (講義: オンライン) | 対応: 皆川 |
| 25: WRV ニュースレターNo.118 発行 | 対応: 小松、箕輪、齊藤 |
| 29: 東京都獣医師連盟・常任委員会 (東京都獣医師会会議室) | 出席: 小松 |

==== 10月 ====

| | |
|--|--------|
| 02: リーディング劇ファミリア「保健所での動物の対応について」(東松山市文化センター) | 出席: 新妻 |
| 02: 日本鳥学会2021年度総会・表決書提出 (書面) | 対応: 箕輪 |
| 05: 南多摩獣医師会・支部会 (Web 会議) | 対応: 小松 |
| 09: アカアシカツオドリ搬送 (羽田空港→竹芝栈橋) | 対応: 皆川 |

- 10,15,16,17,31 : 神奈川県野生動物リハビリテーター(2級)養成講座(実習:犬猫・野生動物救護センター) [神奈川県支部] 対応: 皆川
 11 : 練馬西青色申告会 役員研修会(勤労福祉会館) 出席: 新妻、町田
 11 : 令和3年度第1回東京都外来鳥獣(アライグマ・ハクビシン) 防除対策検討委員会(Web会議) 対応: 加藤
 13 : 伊藤達也衆議院議員セミナー「内外情勢と日本の行方」(京王プラザホテル) 出席: 小松
 19 : セブンイレブン記念財団広報誌「みどりの風」取材(犬猫・野生動物救護センター) [神奈川県支部] 対応: 皆川
 21 : 東京環境工科専門学校・油汚染鳥救護特別実習(講義: オンライン配信) 対応: 箕輪、皆川
 22 : わいわいサロン(オンライン) [神奈川県支部] 対応: 皆川
 23 : (NPO)丹沢自然保護協会 植樹 [神奈川県支部] 対応: 皆川
 28~29 : 第1回油等汚染事故対策水鳥救護研修(水鳥救護研修センター) 対応: 小松、皆川、藤平、箕輪、齊藤

=== 11月 ===

- 04 : 東京環境工科専門学校・油汚染鳥救護特別実習(水鳥救護研修センター) 対応: 皆川、箕輪、齊藤
 07 : 稲城市防災訓練(稲城市複合施設ふれんど平尾) 対応: 小松
 11 : 東京環境工科専門学校・油汚染鳥救護特別実習(水鳥救護研修センター) 対応: 皆川、箕輪、齊藤
 11~12/5 : 第42回動物臨床医学会年次大会(オンライン) 対応: 田向、箕輪
 14 : Y.B.マリーナマルシェ・「海ゴミミュージアム」出展(横浜ベイサイドマリーナ) [神奈川県支部] 対応: 皆川
 19 : 神奈川県鳥獣総合対策協議会(Web会議) [神奈川県支部] 対応: 皆川
 20,23,25 : 神奈川県野生動物リハビリテーター(2級)養成講座(実習:犬猫・野生動物救護センター) [神奈川県支部] 対応: 皆川
 22 : 「野生生物と社会」学会・第26回大会(岐阜大学・オンライン) 対応: 加藤
 22 : 令和3年度第2回東京都外来鳥獣(アライグマ・ハクビシン) 防除対策検討委員会・作業部会(Web会議) 対応: 加藤
 25~26 : 第2回油等汚染事故対策水鳥救護研修(水鳥救護研修センター) 対応: 新妻、小松、皆川、御厨、箕輪、齊藤
 28 : 神奈川県野生動物リハビリテーター(2級)養成講座(講義: 県民活動サポートセンター) [神奈川県支部] 対応: 皆川、箕輪
 29 : 令和3年度第1回アライグマ・クリハラリス防除実施計画検討委員会(Web会議) 対応: 加藤

=== 12月 ===

- 02,04,09,12 : 神奈川県野生動物リハビリテーター(2級)養成講座(実習:犬猫・野生動物救護センター) [神奈川県支部] 対応: 皆川
 05 : 神奈川県野生動物リハビリテーター(2級)養成講座(講義: 県民活動サポートセンター) [神奈川県支部] 対応: 皆川、金坂、加藤
 07 : JICA「海外保安実務者のための救護・環境防災研修」(海上保安庁・オンライン) 対応: 中津、石原、箕輪
 11 : わいわいサロン(オンライン) [神奈川県支部] 対応: 皆川、箕輪
 12 : 日本コウノトリの会・打合せ(東京・丸善本店) 対応: 箕輪
 14~17 : カモ類捕獲調査(宮城県・伊豆沼) 対応: 加藤
 16 : 野生動物対策技術研究会・第12回大会(Web開催) 対応: 皆川
 17 : 令和4年度「ヒナを拾わないで!!キャンペーン」後援名義申請書提出(環境省) 対応: 箕輪

野生動物救護獣医師協会 (ホームページ) <http://www.wrvj.org/> (E-mail) kyugo@wrvj.org

NEWS LETTER No. 119 2021.12.30 発行

発行: 特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会

事務局: 〒190-0013 東京都立川市富士見町1-23-16 富士パークビル302 TEL: 042-529-1279 FAX: 042-526-2556

発行人: 新妻 勲夫 編集文責: 小松 泰史 編集担当: 箕輪多津男
